



学校法人会計について

1. 学校法人会計とは

学校法人の事業は、教育・研究活動を行うことを目的とした非営利事業であり、「学校法人会計」と呼ばれる、予算を重視した収支計算を基本とする会計ルールを用いて経営状況を明らかにしています。

学校法人会計では、学校法人会計基準により「貸借対照表」、「事業活動収支計算書」、「資金収支計算書」などの計算関係書類の作成が義務付けられています。

2. 企業会計との比較

企業では財政状態等を「貸借対照表」、「損益計算書」、「キャッシュフロー計算書」等を利用して明らかにしますが、学校法人では「貸借対照表」、「事業活動収支計算書」、「資金収支計算書」等を作成して、事業の持続性と財政の健全性を明らかにしています。

	学校法人会計	企業会計
会 計 基 準	学校法人会計基準	企業会計原則
計算関係書類	貸借対照表 (固定資産明細書、借入金明細書、基本金明細書) 事業活動収支計算書 (事業活動収支内訳表) 資金収支計算書 (資金収支内訳表、人件費内訳表、 活動区分資金収支計算書)	貸借対照表 株主資本等変動計算書 等 損益計算書 キャッシュフロー計算書

3. 主な計算書類について

①貸借対照表

会計年度末（3月31日）における財産の状況を表示したもので、前年度末金額と対比して表示します。「資産－負債」である純資産は、企業会計では「出資者から調達した資本金＋剰余金」ですが、学校法人会計では、「基本金＋繰越収支差額」となります。

②事業活動収支計算書

会計年度中（4月1日～3月31日）の3つの事業活動（教育活動、教育活動以外の経常的な活動、それ以外の活動）に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、基本金に組み入れる額を控除した諸活動に対応するすべての事業活動収入及び支出の均衡の状態を明らかにするために作成される計算書で、当年度予算と対比して表示します。企業会計で用いられる損益計算書に類似していますが、学校法人会計では「保持する必要がある資産」として基本金の保持が必要となり、事業活動による収支の差額から基本金組入額を控除した額が、当年度収支差額となります。

◆科目について

科目名	概 要
寄付金	現物寄付を含む（現物寄付：現物資産等の受贈のこと）
資産売却差額	固定資産を簿価よりも高く売却した場合の簿価との差額
人件費	退職給与引当金繰入額、賞与引当金繰入額を含む
教育研究経費・管理経費	減価償却費を含む

徴収不能額等	貸与奨学金等の徴収不能となった額や将来徴収不能となるおそれのある額を一定の方法により見積もって、引当処理をする場合に計上
資産処分差額	固定資産を簿価よりも安価で売却・処分した場合の簿価との差額

※資金収支計算書と同一科目は説明を省略しています。

③資金収支計算書

会計年度中（４月１日～３月３１日）の諸活動に対応するすべての収入と支出の内容ならびに当該会計年度における支払資金の収入及び支出の顛末を明らかにするために作成される計算書で、当年度予算と対比して表示します。

また、資金収支計算に基づき作成する「活動区分資金収支計算書」では、資金収支計算書を３つの活動区分（教育活動、施設もしくは設備の取得または売却その他これらに類する活動、資金調達その他の活動）に区分し、その活動毎に区分して記載するものです。企業会計で用いられるキャッシュフロー計算書に類似します。

◆科目について

科目名	概 要
学生生徒等納付金収入	入学金や授業料などの在学条件としての納付金
手数料収入	入学試験に必要な検定料や証明書発行料など
寄付金収入	寄贈者から贈与された収入 ※現物寄付を除く
補助金収入	国や地方公共団体からの助成金
資産売却収入	固定資産などの売却や有価証券の償還等により得た収入
付随事業・配当金収入	教育活動に付随する活動に係る収入や付属機関の事業の収入、外部から委託を受けた研究等による収入
受取利息・配当金収入	金融商品の運用によって得た財務的な収入
雑収入	施設の利用料収入や私立大学退職金財団交付金収入など
借入金等収入	金融機関からの借入れや学校債による収入 ※本学該当なし
前受金収入	翌年度の学生生徒等納付金収入など
その他の収入	前期末未収入金の回収収入や預り金収入など
資金収入調整勘定	未収入金や前期末前受金など
人件費支出	教職員等に支給する給与や賞与、アルバイト料、退職金など
教育研究経費支出	教育研究のために支出する経費
管理経費支出	教育研究経費以外の経費
借入金等利息支出	借入れによって発生する利息 ※本学該当なし
借入金等返済支出	借入れに対する返済額 ※本学該当なし
施設関係支出	土地や建物など固定資産を取得するための資産
設備関係支出	備品や図書など固定資産を取得するための資産
資産運用支出	有価証券の購入など資金運用の目的のための支出
その他の支出	前期末未払金の支払いや翌年度の前払金など
資金支出調整勘定	期末未払金や前期末前払金など

以上

